

財務状況把握の結果概要

中国財務局山口財務事務所財務課

(対象年度:令和元年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
山口県	阿武町

◆基本情報

財政力指数	0.17	標準財政規模(百万円)	2,006
R2.1.1人口(人)	3,246	令和元年度職員数(人)	54
面積(Km ²)	115.95	人口千人当たり職員数(人)	16.6

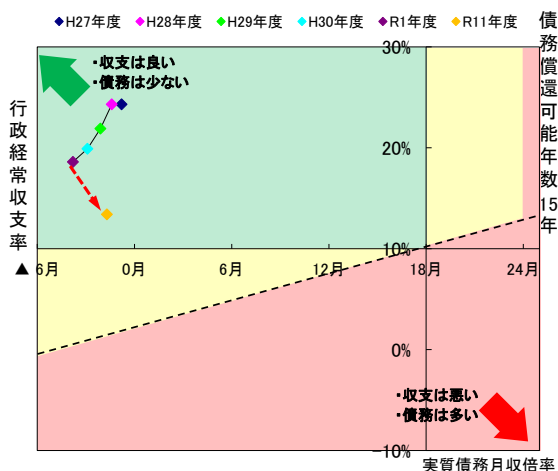
(単位:人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	4,101	334	8.1%	2,036	49.6%	1,731	42.2%	653	30.3%	507	23.5%	994	46.1%
H22年国調	3,743	304	8.1%	1,791	47.8%	1,648	44.0%	496	27.6%	407	22.7%	891	49.7%
H27年国調	3,463	305	8.8%	1,550	44.8%	1,608	46.4%	438	26.6%	359	21.8%	847	51.5%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	山口県平均		12.2%		55.7%		32.1%		4.9%		26.1%		69.0%

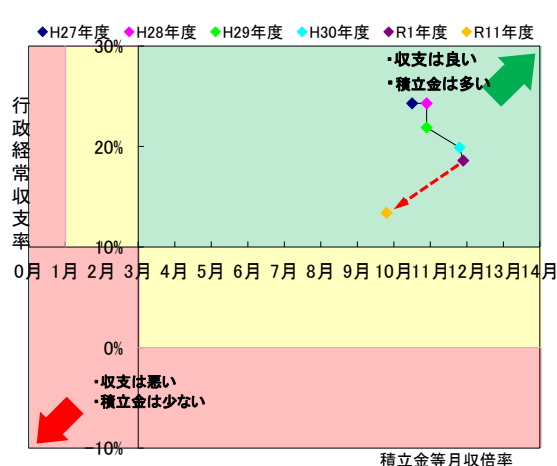
◆ヒアリング等の結果概要

——— 過去5年間の動き - - - - - 今後(計画最終年度)の見通し

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

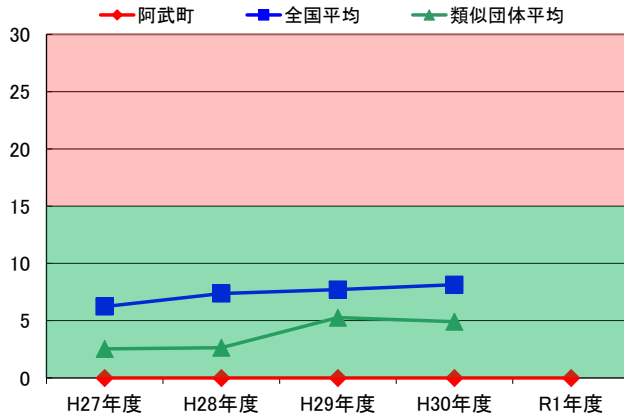
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	▲ 0.8月	▲ 1.4月	▲ 2.1月	▲ 2.9月	▲ 3.8月
積立金等月収倍率	10.5月	10.9月	10.9月	11.8月	11.9月
行政経常収支率	24.3%	24.3%	21.9%	19.9%	18.6%

類似団体区分
町村 I - 0

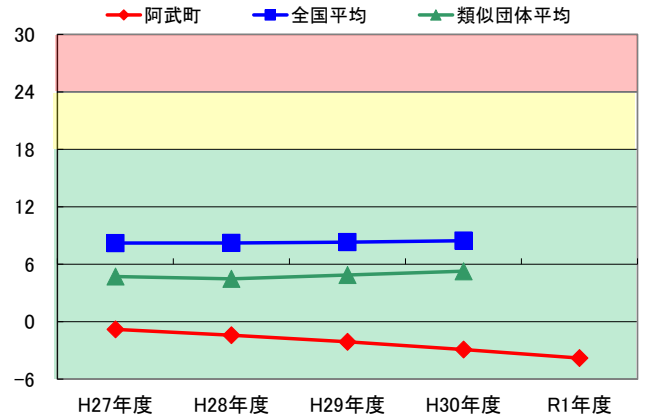
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 山口県 平均値
4.9年	8.1年	7.5年
5.3月	8.5月	10.8月
15.1月	7.5月	5.3月
12.7%	10.9%	14.3%

※平均値は、いずれもH30年度

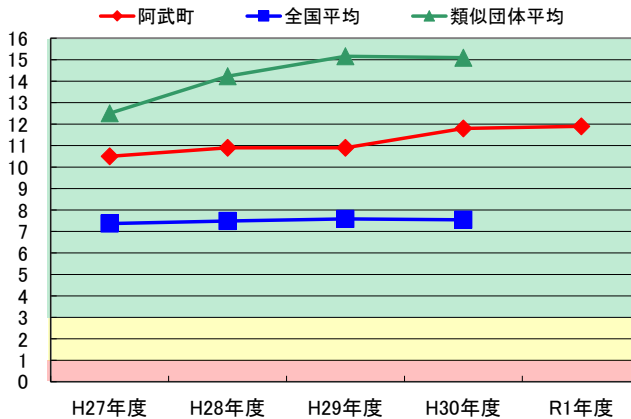
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



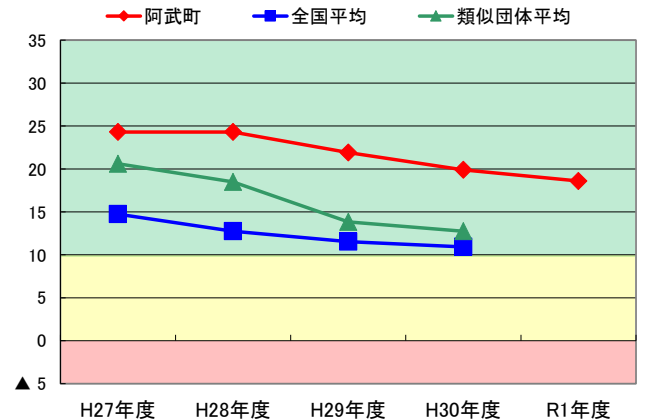
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



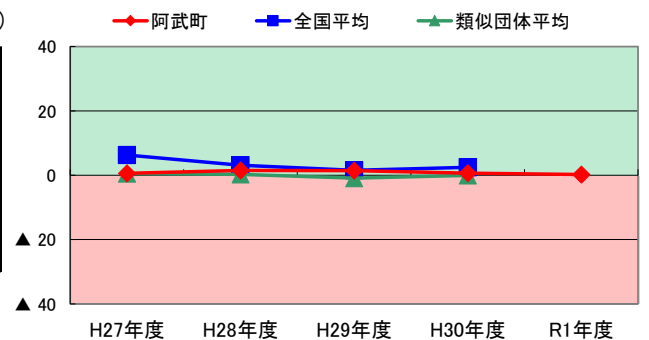
<参考指標>

(R1年度)

健全化判断比率	阿武町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	▲1.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

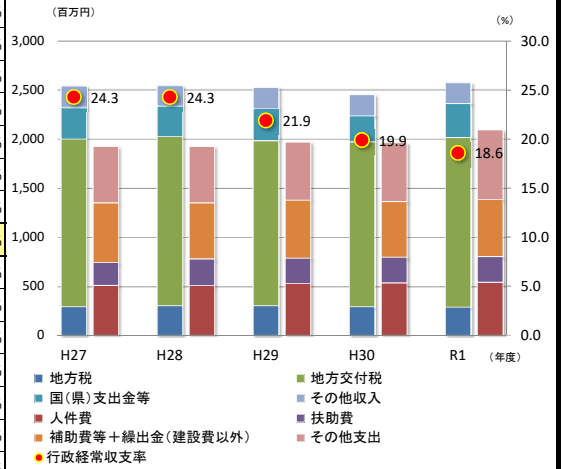
※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH30年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H30年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

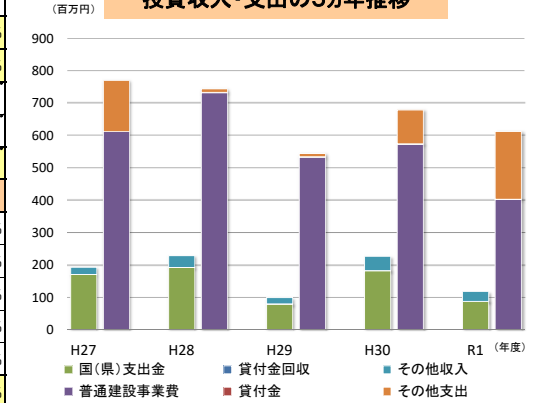
◆行政キャッシュフロー計算書

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (H30年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	290	300	299	291	286	11.1%	406	13.7%
地方譲与税・交付金	108	98	104	107	111	4.3%	124	4.2%
地方交付税	1,712	1,726	1,685	1,679	1,731	67.2%	1,832	61.8%
国(県)支出金等	321	311	326	267	346	13.4%	410	13.8%
分担金及び負担金・寄附金	16	19	19	21	18	0.7%	63	2.1%
使用料・手数料	69	70	70	69	64	2.5%	83	2.8%
事業等収入	29	21	24	20	21	0.8%	47	1.6%
行政経常収入	2,544	2,545	2,527	2,454	2,576	100.0%	2,966	100.0%
人件費	508	506	526	533	539	20.9%	581	19.6%
物件費	542	542	569	582	692	26.9%	699	23.6%
維持補修費	7	10	6	4	8	0.3%	88	3.0%
扶助費	234	272	261	263	263	10.2%	200	6.7%
補助費等	291	238	266	252	265	10.3%	614	20.7%
繰出金(建設費以外)	317	335	325	316	318	12.3%	314	10.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	25 (-)	21 (-)	17 (-)	14 (-)	11 (-)	0.4%	21 (0)	0.7%
行政経常支出	1,924	1,925	1,971	1,964	2,095	81.3%	2,516	84.8%
行政経常収支	620	620	556	490	481	18.7%	450	15.2%
特別収入	46	33	14	32	33		128	
特別支出	55	10	0	17	7		83	
行政収支(A)	611	643	569	505	507		495	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	171	192	80	182	88	74.8%	490	49.2%
分担金及び負担金・寄附金	4	19	14	5	5	3.9%	83	8.4%
財産売却収入	18	16	5	37	22	18.9%	28	2.9%
貸付金回収	-	0	0	0	0	0.2%	28	2.8%
基金取崩	0	1	0	2	3	2.2%	366	36.8%
投資収入	193	229	99	227	118	100.0%	995	100.0%
普通建設事業費	612	733	534	574	403	341.5%	1,032	103.7%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	16	1.6%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	5	0.5%
貸付金	-	0	0	0	0	0.2%	26	2.6%
基金積立	157	11	10	105	209	177.3%	442	44.4%
投資支出	769	744	544	679	612	519.0%	1,521	152.9%
投資収支	▲576	▲515	▲445	▲453	▲494	▲419.0%	▲526	▲52.9%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	143 (-)	168 (-)	71 (-)	184 (-)	164 (-)	100.0%	431 (74)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	143	168	71	184	164	100.0%	431	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	233 (38)	226 (38)	222 (38)	223 (38)	229 (38)	139.8%	390 (110)	90.5%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	0	0.0%
財務支出(B)	233	226	222	223	229	139.8%	390	90.6%
財務収支	▲90	▲58	▲150	▲39	▲65	▲39.8%	41	9.4%
収支合計	▲55	71	▲26	13	▲53		10	
償還後行政収支(A-B)	377	418	348	282	278		105	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	▲179 (2,059)	▲317 (2,002)	▲451 (1,851)	▲607 (1,812)	▲825 (1,747)		▲697 (3,704)	
積立金等残高	2,238	2,319	2,302	2,419	2,572		4,450	

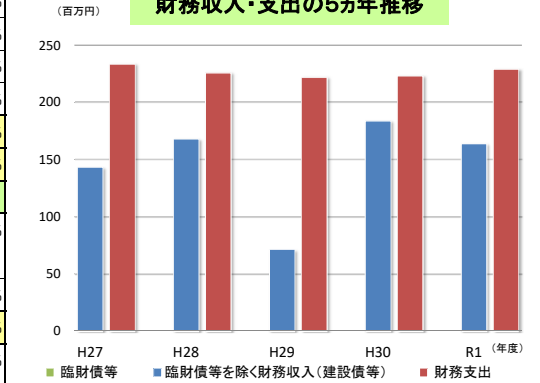
行政経常収入・支出の5カ年推移



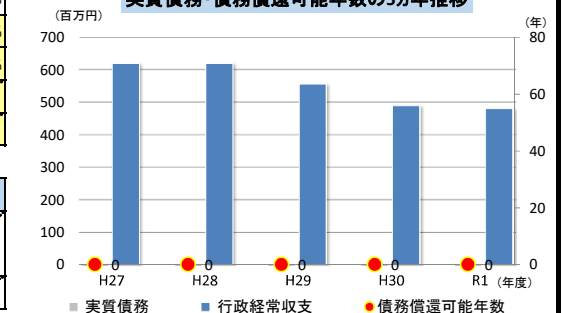
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について(診断年度:令和元年度)

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

[①及び③より債務高水準の状況にはない。②及び③より収支低水準の状況にはない。]

①ストック面(債務の水準)

実質債務月収倍率は、診断年度である令和元年度において▲3.8月と基準である18ヶ月未満となっていることから、債務高水準の状況にはない。なお、全国平均は8.5月、類似団体平均は5.3月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成30年度平均値。以下同じ。)

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

行政経常収支率は、平成23年度以降低下傾向となっているものの、診断年度である令和元年度において18.6%と基準である10%以上となっていることから、収支低水準の状況にはない。なお、全国平均は10.9%、類似団体平均は12.7%となっている。

③ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

債務償還可能年数は、診断年度である令和元年度において0.0年と基準である15年未満となっている。なお、全国平均は8.1年、類似団体平均は4.9年となっている。(実質債務がマイナスの場合には、債務償還可能年数は0.0年と表示する。以下同じ。)

2. 資金繰り状況について(診断年度:令和元年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

[①及び②より積立低水準の状況にはない。②及び③より収支低水準の状況にはない。]

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

積立金等月収倍率は、平成27年度以降上昇傾向にあり、診断年度である令和元年度において11.9月と基準である3ヶ月以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。なお、全国平均は7.5月、類似団体平均は15.1月となっている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について」のとおり、留意すべき状況にはないと考えられる。

③ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

「1. 債務償還能力について」のとおり、診断基準に該当していない。

●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (H30年度)
債務償還可能年数	0.4年	0.7年	0.4年	0.3年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	4.9年
実質債務月収倍率	2.4月	2.7月	1.5月	1.2月	0.2月	▲0.8月	▲1.4月	▲2.1月	▲2.9月	▲3.8月	5.3月
積立金等月収倍率	8.1月	9.6月	11.3月	10.2月	10.1月	10.5月	10.9月	10.9月	11.8月	11.9月	15.1月
行政経常収支率	43.6%	29.8%	30.3%	29.7%	29.0%	24.3%	24.3%	21.9%	19.9%	18.6%	12.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、診断年度である令和元年度において18.6%となっており、基準である10%を上回っている。（類似団体34位/151団体）（類似団体内順位は平成30年度のもの。以下同じ。）

これは、平成28年度以降、収入面において、高齢化や人口減少等により地方税が減少傾向であり、支出面において、消防救急業務等の他自治体への委託料等の物件費が増加傾向であるなか、行政経常収入の67%を占める地方交付税が安定的に確保されていることや、行政経常収入に対する補助費等の割合が類似団体平均よりも低いこと（類似団体7位/151団体）等が要因と考えられる。

②債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、診断年度である令和元年度において▲3.8月であり、積立金等残高が地方債現在高を上回っている。

これは、貴町が、プライマリーバランスを重視し、起債抑制、債務の前倒し償還、計画的な基金積立て等を継続して実施したことにより、地方債現在高の削減と積立金の増加を図ったことによると考えられる。

令和元年度の地方債現在高は1,747百万円、積立金等残高は2,572百万円となっている。

(2) 今後の見通し

貴町においては、令和2年4月に「第7次阿武町総合計画（基本構想：令和2年度～11年度）」を策定している。当局において、当該財政計画を基に算出した令和11年度の財務指標は以下のとおりである。

指標	R1年度	R11年度 R1年度との比較	備考
債務償還可能年数	0.0年	0.0年 (±0.0年)	・引き続き実質債務がマイナスとなる見通し。
実質債務月収倍率	▲3.8月	▲1.7月 (+2.1月)	・実質債務は、公共施設整備基金を243百万円取り崩すこと等から増加する見通し。
積立金等月収倍率	11.9月	9.8月 (▲2.1月)	・積立金等残高は543百万円減少する見通し。
行政経常収支率	18.6%	13.4% (▲5.2ポイント)	・行政経常収入は人口減少による住民税の減少等により93百万円減少し、行政経常支出は人件費や扶助費の増加等により54百万円増加する見通し。

① 債務償還能力について

【債務償還能力】

債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

[(a)及び(c)より債務高水準の状況にはない。(b)及び(c)より収支低水準の状況にはない。]

(a) ストック面(債務の水準)

プライマリーバランスを重視した起債抑制の取組を実施することから地方債現在高は▲78 百万円減少するものの、公共施設整備基金の取崩しにより積立金等残高が減少することなどから、令和 11 年度は、実質債務が 465 百万円増加する見通しである。

こうしたことから、実質債務月収倍率は▲1.7 月と基準である 18 ヶ月未満となる見通しである。

(b) フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

行政経常収入は人口減少による住民税の減少等により 93 百万円減少し、行政経常支出は人件費や扶助費の増加等により 54 百万円増加する見通しである。

こうしたことから、行政経常収支は 147 百万円減少する見通しであるものの、令和 11 年度の行政経常収支率は 13.4%と基準である 10%を上回る見通しである。

(c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

令和 11 年度の債務償還可能年数は、引き続き実質債務がマイナスとなることから 0.0 年となり、基準である 15 年未満となる見通しである。

② 資金繰り状況について

【資金繰り状況】

資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

[(a)及び(b)より積立低水準の状況にはない。(b)及び(c)より収支低水準の状況にはない。]

(a) ストック面(資金繰り余力の水準)

公共施設整備基金を 243 百万円取り崩す予定であることなどから、積立金等残高は減少するものの、令和 11 年度の積立金月収倍率は 9.8 月と基準である 3 ヶ月以上となる見通しである。

(b) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「①債務償還能力について」のとおり、留意すべき状況にない。

(c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

「①債務償還能力について」のとおり、令和 11 年度の債務償還可能年数は、0.0 年となり、基準である 15 年未満となる見通しである。

(3) 今後の財政運営に係る留意点等について

① 今後の財政運営について

貴町は、生産年齢人口の減少に伴い、納税義務者数及び個人住民税が減少しており、収入面において厳しい状況下にあるものの、過去10年間の財務4指標はいずれも診断基準に該当していない。

これは、貴町が、人口減少による地方税の減少等を見据え、財政運営面において、プライマリーバランスを重視し、歳出縮減、起債抑制、債務の前倒し償還、計画的な基金の積立て等、健全な財政運営を継続してきたことによるものであると考えられる。

貴町は、「持続可能な循環型社会の構築」を目指し、令和2年4月にまちづくりの指針となる「第7次阿武町総合計画(前期基本計画:令和2年度～6年度)」を策定し、本計画の中で、行財政分野においては「時代に応じた行財政運営」を施策の大綱として掲げ、行財政運営の簡素化・効率化及び健全化に取り組むこととしている。

なお、令和11年度の財務4指標は、(2)に記載のとおりいずれも診断基準に該当しない見通しであり、こうした取組を着実に実施することにより、引き続き健全な財政運営を行っていくことが期待される。

② 定住促進への取組について

貴町は、平成27年国勢調査において老年人口比率が46.4%(類似団体:140位/151団体)と高齢化が全国平均(26.6%)以上に進行しており、地方税収入の減少や社会保障経費の増加等、今後の財政運営に影響を及ぼすと考えられることから、生産年齢人口の減少と高齢化の進行に歯止めをかけるため、様々な定住施策(定住者向け住宅整備、空き家バンク、定住奨励金など)に取り組んでいる。

これまでの定住施策の取組により、社会増減数は平成27年度、令和元年度とも転入超過となっている。さらに、小学校児童数もここ10年間は増加傾向にあり、その要因は、上記の定住施策等により子育て世代が転入したことなどによるものであると考えられる。(※定住施策に係るデータは下表のとおり)

また、上記の「第7次阿武町総合計画」においても、観光・移住定住等の分野の施策の大綱として「人が集まるまちづくり」を掲げ、数値目標を「社会増減+5人(令和2年度～6年度)」、「関係人口504,500人(令和5年度)」とし、人口減少を見据えた対応を継続して検討・実施することとしている。具体的な施策としては、令和2年度に「まちの縁側拠点整備事業」として道の駅をハブとした滞在拠点としてのキャンプフィールドやビジターセンター等を整備することなどが計画されている。

こうした取組により、町外からの人の流れと関係人口が増加し、定住へと繋がるとともに、地域内生産物の消費が促され、地域内で「ひと」「もの」「お金」が循環する持続可能なまちづくりが期待できることから、引き続きこれらの施策が着実に実行されることが望まれる。

(※)

【社会増減数】

(単位:人)

区分	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R1
転入者	361	305	261	177	111	166	146	127	123	117	105
転出者	577	408	345	274	171	166	148	121	123	112	90
社会増減	▲216	▲103	▲84	▲97	▲60	0	▲2	6	0	5	15

【小学校児童数】

(単位:人)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
阿武町	110	117	118	122	122	133	136	138	140
対前年比	-	+6.4%	+0.9%	+3.4%	0%	+9.0%	+2.3%	+1.5%	+1.4%
<参考>									
山口県	77,062	75,680	73,830	72,541	71,144	70,045	69,235	68,788	68,208
対前年比	-	▲1.8%	▲2.4%	▲1.7%	▲1.9%	▲1.5%	▲1.2%	▲0.6%	▲0.8%

【空き家バンクの利用状況】

(単位:人)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
移住者数	17	29	35	29	15	23	27	14	22	25	9	5	250